おおき
議会だより

追跡 リサーチ!!
あの質問、どうなった？ — P2～3

No.125
2017.2発行

11月臨時会・12月定例会

補正予算、条例改正・こんなことが決まりました ——— P4～5
視察研修レポート ——— P8
一般質問
ここが知りたい！訴えたい！！町政を問う7人 ——— P10～16

新春の行事　もぐら打ちと左義長（さぎっちょ）（前牟田東）

あの質問、どうなった？

議会での質問や意見は
町政にどのように反映されているのでしょうか。

～通学路の安全確保対策～

松枝　治幸 議員　　平成27年12月議会

通学路の安全性向上のために
「ゾーン30」の導入予定は？

「ゾーン30」とは区域内道路の最高速度を30キロに
速度制限することである。

答弁

筑後警察署と協議を行い、
福岡県公安委員会に
指定申請する。

その後

今年度、4月から大溝小学校周辺及び、
木佐木小学校周辺の区域を指定した。

通学路の安全が確保され、
生活道路における歩行者などの
安全通行も確保された。

追跡リサーチ!!

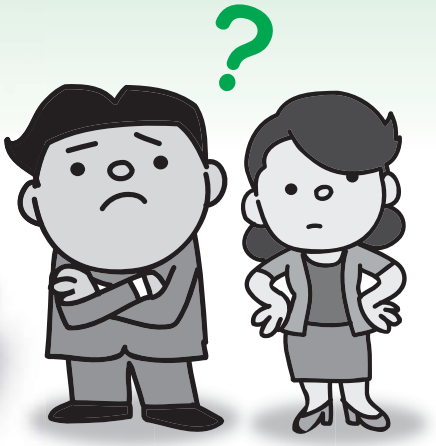

～学校教育3学期制～

中島　宗昭 議員　　平成27年9月議会

学校教育3学期制の復活を求める

2学期制においては、
高校への進学に対して
いくつかの課題がある。
3学期制に戻した方がいいのでは？

答弁

本町においても関係者より、
3学期制に戻してほしいとの要望が出ている。
各小・中学校において検証検討をしていく。

その後

進路指導のため平成28年4月から、
大木中学校では2学期制から3学期制に戻った。

各小学校においては、
2学期制の効果が高く、
現状を維持する。

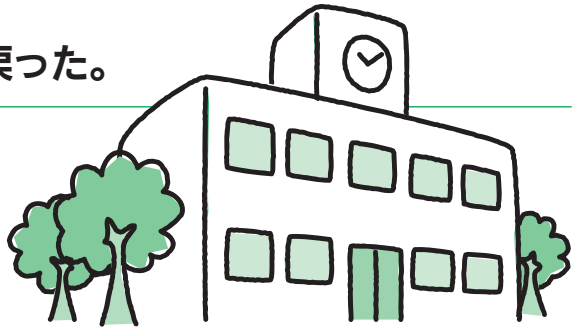

第6回 臨時会

11月臨時会に提案された議案の議決状況

◎大木町教育委員会教育長の勤務時間その他の勤務条件等に関する条例の制定について
（全員賛成で可決）

◎大木町立大莞小学校屋内運動場大規模改修工事請負契約の締結についての議決の一部変更について
（全員賛成で可決）

◎大木町教育委員会教育長に 平山　浩一 氏 の任命に同意
（全員賛成で可決）

第7回 定例会

12月定例会に提案された議案の議決状況

◎大木町税条例及び大木町税条例及び大木町税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について
（全員賛成で可決）

◎大木町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
（全員賛成で可決）

◎大木町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例及び特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
（全員賛成で可決）

◎大木町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
（全員賛成で可決）

◎大木町農業委員会の委員の定数に関する条例の制定について
（全員賛成で可決）

◎八女西部広域事務組合からの脱退に伴う財産処分について
（全員賛成で可決）

◎大木町学童保育所の指定管理者の指定について
（全員賛成で可決）

平成28年度 大木町一般会計補正予算

第7回 定例会

◎平成28年度大木町一般会計補正予算（第4号）　（全員賛成で可決）

歳入歳出予算の総額をそれぞれ、5312万8千円を増額し
歳入歳出予算の総額を57億7494万5千円とする

歳入
- 農業振興対策事業費県補助金……576万8千円
- 農地中間管理事業県補助金……1059万9千円
- 前年度繰越金……2412万3千円
- 農村振興総合整備事業債……▲520万円

歳出
- 更正医療給付費……654万円
- 障害者自立支援給付費負担金返還金……599万1千円
- 後期高齢者医療療養給付費負担金……875万7千円
- 力強い水田農業確立事業費補助金……576万8千円
- 地域集積協力金交付金……1120万円
- 農村振興総合整備事業費負担金……▲1425万円

◎平成28年度大木町一般会計補正予算（第5号）　（全員賛成で可決）

歳入歳出予算の総額をそれぞれ、800万円を増額し
歳入歳出予算の総額を57億8294万5千円とする

歳入
- 前年度繰越金……800万円

歳出
- ふるさと納税謝礼金……800万円

平成28年度 大木町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

1169万5千円増　総額21億1503万2千円　（全員賛成で可決）

平成28年度 大木町水道事業会計補正予算（第1号）

（全員賛成で可決）

収益的支出額	272万3千円増	総額2億1988万5千円
資本的収入額	470万円増	総額2億4902万8千円
資本的支出額	194万7千円増	総額3億2930万2千円

生きがいづくりの充実に誠心誠意努める

大木町教育委員会教育長
平山（ひらやま）　浩一（こういち）

先般　町議会のご同意を賜り、石川町長から法律改正により従来の教育委員長と教育長を一本化した「教育長」に再任をいただきました。その責務の重大さに身の引き締まる思いが致しております。

四年前、教育長に初めて就任した際、責任を全うできるのか大きな不安もございましたが、議員の皆様並びに多くの町民の皆様からのご指導、ご鞭撻を賜り、さらに役場職員並びに学校教職員の強力なサポートをいただき、一期目を全うすることができました。

今後も、子どもたちが二十一世紀の社会をたくましく生き抜いていく力の育成と町民の皆様が豊かな人生を送ることができますよう生きがいづくりの充実に誠心誠意努めてまいる所存でございます。これまで同様、格別のご指導、ご鞭撻、ご支援を賜りますよう衷心よりお願い申し上げます。

国に意見書を提出

地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書

提出議員　松枝治幸

賛同議員　古賀知文　中島和正　古賀泰弘　徳永伸行

要　旨

地方創生が我が国の将来にとって重要な政治課題となり、その実現に向け大きな責任を有する地方議員の果たす役割は、ますます重要となっている。

このような状況の中、地方議会議員は、これまで以上に地方行政の広範かつ専門的な諸課題について住民の意向をくみとり、的確に執行機関の監視や政策提言等を行うことが求められている。

しかしながら、昨年実施された統一地方選挙の結果をみると、町村では議員への立候補者が減少し、無投票当選者の割合が高くなるなど、住民の関心の低下や地方議会議員のなり手不足が深刻な問題となっている。

こうした中、選挙権年齢の引き下げに伴い、若者に対して政治への関心をたかめるための啓発活動の充実強化を図るとともに、地方議会議員の年金制度を時代に相応しいものにすることが、議員を志す新たな人材確保につながっていくと考える。

よって、国民の幅広い政治参加や地方議員における人材確保の観点から、地方議会議員の厚生年金制度加入のための法整備を早急に実現するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

上記の意見書を全会一致で採択し、内閣総理大臣はじめ関係大臣へ送付。

町村議会広報研修会（平成28年11月22日）

研修先　福岡県自治会館
研修内容　・住民に読まれ支持される広報紙づくり
・広報紙クリニック
参加者　委員長　益田　隆一
副委員長　中島　和正
委員　山北清四郎
委員　古賀　知文
委員　徳永　伸行

講師に吉村潔氏（エディター・広報アナリスト）を迎え演題「動く議会　変わる広報～住民に読まれ、支持される広報紙づくり～」についての講議を受けた。

議会が代われば議会だよりも変わる。

議会活動の理解は広報広聴から、議会だよりは、住民の側に立った目線で創られるべきである。

・議会の存在感を示す広報へ
・住民の知りたいニーズに応える
・進んで手に取り読みたくなる工夫を
・定例会の結果報告に終始しない
・住民参加の協働広報を拡充
・多様なメディアを駆使する

前半に以上の講議を受け、後半「議会だより　NO123」のクリニックを受けた。

写真の使い方や見出しの取り方などの指導を受けたが、全体的にバランス良く出来ているという評価であった。

議会の広報の仕方も、近年様々な手法が取り入れられている。大木町でも定例会のライブ映像を配信することも検討され始めた。住民の知りたい情報、必要とする情報を的確にいかに早く知らせるか、重要視されていることを再認識した研修であった。

研修会の様子

町村議会議員研修（平成29年1月19日）

研修先　パピヨン24　ガスホール
第一部　「地域の再生と創造を担う人材育成の取組み」
北九州市立大学地域戦略研究所／同地域創生学群准教授　片岡　寛之
第二部　「安倍政権の課題とこの国の行方」
政治アナリスト　伊藤　惇夫

地方創生が各市町村で取組まれているなか、北九州市立大で行われているカリキュラム、教育現場と社会のギャップを埋める取組み状況について解説され、地域創生の取組み手段など紹介された。地方の人口が減少していく中で、若者がいかにして地域に入り込み根付いていけるか、今後の地方創生の取組みの参考にしていければと思う。

第二部では現在の安倍政権の目指すもの、今年の政治の動き、解散・総選挙はあるのか、アメリカ新大統領の動向、東京都議選と政治の動き、アベノミクスの効果と今後の展開、憲法改正・その現実味は、野党に未来はあるのか、野党第一党民進党は再生できるか、など幅広く解説をされた。

今後も政治の動きを注意深く注目していく必要性を強く感じた。

研修会の様子

総務建設産業常任委員会 視察研修レポート

（平成28年11月16日～17日）

■宮崎県西都市
認知度向上の施策と地域農産物のブランド化推進を学ぶ

西都市は、広報・情報政策・地域情報・魅力発信業務の一元化を図るため、組織再編を行い、新規に「サイトアピール係」を設置し、県外を重視した西都市の地域イメージ、魅力発信、多様な広告媒体の積極的な活用及び西都ブランドの認知度向上、移住交流人口の拡大と有効に活用している。

また、地域農産物のブランド化推進について、西都市は温暖な気候と豊かな大地から産出される農畜産物で全国的にも高く評価を受けている。代表的な物として、ピーマン、スイートコーン、ニラ、完熟マンゴー、完熟キンカンその他宮崎牛、みやざき地頭鶏、焼酎等があるが、その殆どが宮崎ブランドという名で全国に認知され、大型販売ルートで展開されている。

西都市産の野菜を使用したピクルス「ベジバス」

そこで、西都市は「食創生都市」を実施するため、平成27年度に市内の様々な10団体で組織された「食」開発・研究推進協議会（通称：さいと食ラボ）を立ち上げ、西都市で生産された農林水産物を活用した新たな料理や加工品の開発、研究に取組み、市内飲食店への普及を行い「食の町サイト」として市の活性化を図っていた。

今回の視察により得た知識を大木町の6次化の更なる推進に活かし、大木町の魅力向上の一助としていきたい。

■宮崎県木城町小丸川発電所
九州一の揚水式水力発電所に自然との共生を学ぶ

宮崎県児湯郡木城町の小丸川発電所は、平成19年7月に運転開始した九州電力では3番目の揚水式発電所で、最大出力120万キロワットの揚水式発電所である。揚水発電の仕組みは、昼間の電力需要の多い時間に上部の貯水ダムから水位差により発電を行い、電力需要の少ない夜間に発動発電機を逆回転させ、下部のダムから発電用の水を揚水し4機の発動発電機が約40万軒の家庭の電気をまかなっている。発動発電機が短時間で動かしたり、止めたりすることが出来るため、緊急の場合の発電や太陽光発電等他の発電との供給のバランスが可能である。また、環境に優しいという最大のメリットがある。

現在、大木町で行っているバイオマス発電等の再生可能エネルギーへのシフトについて参考にすべき視察であった。

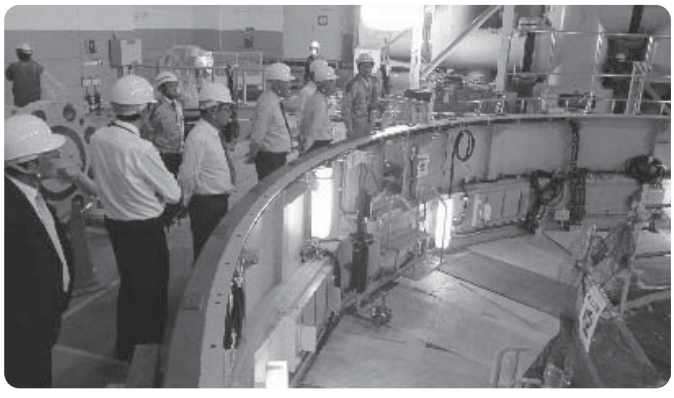

発動発電機の中の部品を見学

総務建設産業常任委員会

委員長　松枝　治幸
副委員長　古賀　知文
委員　松枝　友久
委員　中島　和正
委員　古賀　泰弘
委員　徳永　伸行

安全安心な学校施設の充実を
文教厚生常任委員会・教育委員会合同学校訪問
（平成28年11月11日）

視察先　町内小中学校
研修内容　施設視察
参加者　議長
文教厚生常任委員会委員六名
教育委員会委員四名
教育委員会教育長
学校教育課長、係長

大木中学校要望箇所
1. グラウンド整備
2. 防火シャッター取り換え、設置
3. 特別教室空調設備設置
4. 水泳授業用更衣室設置、その他7項目

大莞小学校要望箇所
1. 屋外トイレ用中継ポンプの修理
2. ラーニングルーム壁のペンキ剥がれ補修
3. 一階児童トイレ前雨漏りによる天井補修
4. 東階段踊り場の雨漏り修理、他9項目

木佐木小学校要望箇所
1. 6年1組教室天井雨漏りの他二か所雨漏り対策
2. 特別教室のエアコン設置
3. 一階手洗い場の増設
4. 児童トイレ改築及び洋式化、他5項目

大溝小学校要望箇所
1. 北門の移動式扉改修工事
2. 運動場西側防球ネットの拡張
3. 運動場固定遊具の新設
4. 一階児童トイレ和式から洋式への工事、その他6項目

検討所感
現在屋内運動場の大規模改修工事が進められている中、要望箇所は、継続のものが目立つが、緊急を要するものなどは早急に予算化されるよう要望した。

要望箇所の施設視察

空き地・空き家の活用を
総務建設産業常任委員会研修レポート
（平成28年11月11日）

研修先　佐賀県佐賀市
研修内容　「わいわいコンテナ事業」研修
参加者　委員長　松枝　治幸
副委員長　古賀　知文
委員　古賀　泰弘
委員　中島　和正
委員　徳永　伸行

佐賀市内の空き地は、街の中心地のアーケード街を訪れていた買い物客が、郊外の大型店舗に流れ、多くの青空駐車場として索漠とした光景で残っていた。

街の再生は、街なかの人の回遊性を高めることと位置付けた佐賀市は、「わいわいコンテナ事業」と銘打ち、空いた駐車場用地を借地し、地域住民に呼びかけ、芝を張り、木製テラスを設置し広場に海上コンテナを持ち込み、装飾して、カフェ・図書館・ワークショップ等を創り、貸出し、運営することで集客と周辺店舗への波及効果を調べる社会実験を試みていた。

結果として、周辺店舗への波及効果と回遊性の向上。そして市民や団体間の交流・事業拡充効果に寄与していた。

空き家に関しては、市街地にあった大型店舗が財政状況により撤退が進む中、跡地に必ず人々が訪れる必要のある公益性の高い施設の誘致を促進。

街なかの回遊性を高めるため、公共交通手段のバスの増便を行い、「わいわいコンテナ事業」等との組み合わせによる人の流れを再生し街の活性化を図っていた。市の担当課の「我々はさながら、不動産業者のようなものだ」という言葉が印象的だった。

建築物を建てることなく、町内にも増えつつある空き地・空き家対策にも活用できる方策として研究を進めていきたい。

参考になった「わいわいコンテナ事業」

一般質問

ここが知りたい！訴えたい!!

山北清四郎
・町営テニスコート施設の整備と対策は!!
・プラスチックリサイクル施設誘致について伺う

菰方　英二
・プラスチックリサイクル事業について
・特定空き家の判定基準の確立と有効活用を早期に図れ！
・全町的な取組みによる、多面的機能支払事業の推進を！

古賀　知文
・地方創生人材支援制度を利用すべきでは
・4メートル未満の道路について
・学校施設の改善を早急に求める
・ミドリガメ駆除の課題と成果は
・防災無線放送の訓練について伺う

松枝　治幸
小畠　裕司
益田　隆一
徳永　伸行

山北　清四郎 議員

問 町営テニスコート施設の整備と対策は!!

答 計画的に整備改修を進める

問 町営テニスコートの施設について伺う。
①破れたフェンス
②雑草地駐車スペース
③日よけの設置

生涯学習課長
町営テニスコートは、2年前
○グラウンドの整備
○コートラインの張替
○コート出入り口の門、扉の改修
○東側空き地を、車が駐車出来るよう、簡易な整地
等以上4点を整備している。
①の破れたフェンスの改修工事には至っていない。
②のコート周辺の雑草地（駐車スペース）についても、整備改修を併せて実施したいと思っている。
③のベンチ日よけについては今後、利用団体の意見など聞き、移動型の日よけ（パラソル）などで対応出来ないか検討していく。

教育長
生涯学習施設については、必要な整備を町当局とも話し合いを持って予算の確保に努めていきたい。

町長
これからは社会教育を充実していかなければならず、限られた予算のなかで教育委員会とも十分協議をしながら進めていきたい。

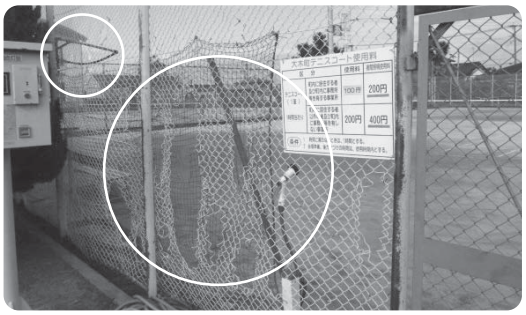

破損したフェンスと応急処置の日よけ

問 プラスチックリサイクル施設誘致について伺う

答 選別資源化施設の誘致が必要

問 町としては環境の先進地として、イメージアップと説明されているが、地域住民としてはイメージアップにならないと感じる。イメージアップの策はあるのか、説明会はどの程度、どのように行われるか伺う。

町長
大木町もったいない宣言が議決され平成28年度までにごみを焼却、埋め立て処分をしない町をめざしており、焼却量を徹底的に削減していくには、現在のプラスチックリサイクルの仕組みはむだが多く、改善には選別資源化施設の誘致がどうしても、必要な状況である。
町民が環境問題を身近に捉え、集えるリサイクル拠点（リサイクルパーク）として整備したいと考えている。この施設は迷惑施設ではなく、全国に発信するシンボルとして、とくに地域住民の意向等も踏まえ、また、町民の皆さんの協力の下、一緒に育てていきたい。
3地区の隣接地の皆さんには丁寧に説明を重ね、広報一月号において町民に知らせている。

問 隣接地区の選定はなぜ3地区なのか。

環境課長
土地改良事業が行われる前は五反田、堀田、道本地区の境に当たるので今回の隣接地ととらえている。しかし、他の地区からも説明の要望があれば柔軟に対応していく。

回収されたプラスチック収集袋